

## 令和6年全国家計構造調査を実施します

●お問い合わせ 情報デジタル推進課 ☎0973-76-3874



「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産等の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査です。九重町では6調査区が選定され、72世帯が調査対象です。調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご回答をお願いします。

## “のうしん”（農業振興地域整備計画）の変更手続きについて

●お問い合わせ 農林課農業振興グループ ☎0973-76-3804

農用地区域への編入及び除外を希望される方は下記期限までに申請してください。なお、申請について不明な点、農用地区域内・外の確認については、上記までお問い合わせください。手続きに4ヶ月以上要するので早めの手続きをお願いします。

**申請期限 令和6年9月30日(月)**

## 20歳になったら国民年金

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802  
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金は基礎年金ともいわれ、国民皆年金制度により、20歳以上60歳未満の人はすべて加入しなければならない公的年金のことです。一定額の保険料を納めることにより、老齢、障害、死亡によって、その人や家族の生活が脅かされないように保障する社会保障制度です。自分が支払った保険料を将来受給する積立方式ではなく、集めた保険料をその時の年金支給にあてる賦課方式を採用しています。

国民年金は：  
：

### 老後を支える終身保証

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保証です

### 万が一の障害や遺族も保証

老後だけでなく現役世代の保証も充実しています

### 保険料が控除

納めた保険料の全額が所得から控除されます

### 基礎年金の半分は国(税金)が負担

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています

20歳になった方には日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、加入したことをお知らせします。令和6年度の保険料は月額16,980円です。原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、保険料を納めることが困難な方のために保険料の免除や支払いを猶予する制度もあります。

各種手続きは住民課や年金事務所の窓口で申請できるほか、マイナンバーカードを利用してマイナポータルから電子申請することもできます。

◆詳しく確認したい方はこちら→ (<https://www.nenkin.go.jp/index.html>)

# 10月6日は、九重町長選挙の投票日です

●お問い合わせ 九重町選挙管理委員会 ☎0973-76-3825



今回の選挙は、私たちの暮らしに直接つながりのある大切な選挙です。  
明るく住みよい九重町を築くため、必ず投票しましょう。

## 投開票日

令和6年10月6日(日)

告示日	期日前投票 10月2日～10月5日					投票日
10月1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	

## ◎投票のできる人

九重町の区域に引き続き3ヵ月以上(令和6年6月30日までに転入届をされた方)住んでいる満18歳以上(平成18年10月7日までに出生された方)の方で、選挙人名簿に登録されている方です。

## ◎投票所入場券

「投票所入場券」をハガキで郵送します。投票の際に持参していただくとスムーズに受付を行うことができ便利です。なお、お持ちでなくても投票はできますので忘れた場合は受付でお申し出ください。

## ◎投票日(10月6日)の投票所及び投票時間

投票所	場 所	時 間
東飯田第1投票所	九重町隣保館	午前7時から午後7時
東飯田第2投票所	川上集会所	午前7時から午後5時
野上第1投票所	野上ふれあい交流センター	午前7時から午後7時
野上第2投票所	野矢小学校多目的ホール	午前7時から午後5時
飯田第1投票所	飯田ふれあい交流センター	午前7時から午後6時
飯田第2投票所	東部集会所	午前7時から午後5時
飯田第3投票所	基幹集落センター	午前7時から午後5時
南山田第1投票所	南山田ふれあい交流センター	午前7時から午後7時
南山田第2投票所	淮園小学校体育館	午前7時から午後7時
南山田第3投票所	栗野中央公民館	午前7時から午後5時

## ◎代理投票・点字投票

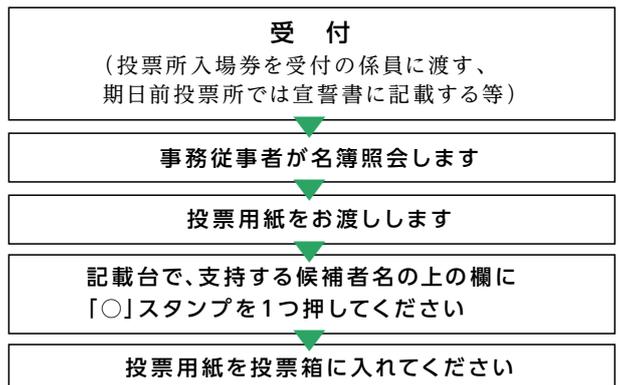
### (代理投票)

候補者名を自分で記入できない方は、代理投票ができますので受付でお申し出ください。

### (点字投票)

目の不自由な方で、点字での投票を希望される方は、受付でお申し出ください。

## ◎投票所でのながれ



## 投票日(10月6日)に投票に行けない方

### ◎ 期日前投票 (投票日当日に予定がある方)

投票日当日、仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票所に行くことができない方は期日前投票ができます。

- ・期 間 10月2日(水)～10月5日(土)の午前8時30分～午後8時
- ・場 所 九重町役場3階302会議室

### ◎ 不在者投票 (仕事などで九重町以外に滞在中の方)

仕事や旅行などで、選挙期間中、九重町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

- ・期 間 10月2日(水)～10月5日(土)
- ・場 所 投票する市区町村(滞在先)の選挙管理委員会(施設等)の執務時間

### 【不在者投票のながれ】

- ①不在者投票用紙請求書を、九重町選挙管理委員会に提出または郵送してください。  
(不在者投票用紙請求書は、郵送等で受け取る、又は九重町ホームページからダウンロードできます。)
- ②九重町選挙管理委員会から、滞在地の住所に投票用紙や関係書類が郵送されます。
- ③滞在先の市区町村の選挙管理委員会の指示に従って、投票をしてください。

※投票用紙などの往復に時間を要しますので、早めに手続きをしてください。

※指定病院等に入院等している方は、その施設内で不在者投票をすることが可能な場合がありますので施設管理者へお問い合わせください。

### ◎ 郵便等による不在者投票

重度の障がいなどがある方は、交付された投票用紙に自宅等自分のいる場所において記載し、それを郵便等で送付する「郵便等による不在者投票」制度が利用できます。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、 ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から 第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、 ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から 第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

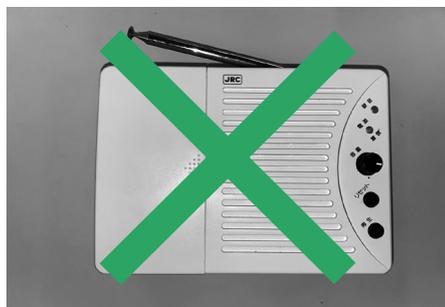
※「郵便等による不在者投票」には、「郵便投票証明書」(事前に申請が必要)が必要です。希望される方は、早めに九重町選挙管理委員会へ申請してください。

※郵便等による不在者投票用紙の請求期限は、10月2日(水)まで(投票日の4日前まで)です。

## 防災行政無線戸別受信機の更新はお済みですか？

●お問い合わせ 危機管理・防災安全課 ☎0973-76-3801

古い機器



使えません

新しい機器



令和4年11月までにアナログ式の無線放送が終了し、現在はデジタル式で運用しています。ほとんどのご家庭で戸別受信機の更新ができていますが、一部で更新できていないところがあるようです。「戸別受信機の放送が聞こえない」、「故障したのでは」との問い合わせのうち約2割の方がアナログ放送用の旧式をお使いになっています。

防災行政無線は、地震や大雨による被災を未然に防ぐための気象・避難情報を伝える有効な手段であり、住民のみなさまの生命と財産を守る貴重な伝達手段です。

そのため、ご自宅の戸別受信機の受信状況をご確認いただき、まだ古いものだった場合、デジタル放送用戸別受信機への更新をお願いします。何かご不明な点がございましたら、危機管理・防災安全課(76-3801)まで、お気軽にお問い合わせください。

## 家屋に関する届出について

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

固定資産税は、**毎年1月1日現在**の状況で課税されます。

令和7年度の固定資産税は令和7年1月1日が基準となりますので次の内容に該当する方は必ず税務課へ連絡・届け出を行ってください。

**令和6年12月31日までに**

- ① 建物を新築・増築したとき
- ② 建物を取り壊したとき
- ③ 未登記家屋を譲渡(売買・相続・贈与など)したとき

※①に該当する方で、すでに税務課の家屋評価を実施している場合は、連絡・届け出の必要はありません。

※②に該当する方で、令和6年12月31日までに法務局で滅失登記が完了している場合は、税務課への届け出は必要ありません。

※③に該当する方で税務課への届け出を行った場合でも、滅失登記は別途法務局で手続きが必要です。

# 令和7年度に電気柵・シカネット・金網柵を要望される方へ

●お問い合わせ 農林課 畜産林業グループ ☎0973-76-3804

## 来年度(令和7年度)の電気柵・シカネット・金網柵の要望を受け付けます。

流れをご確認いただき、受付期限までに農林課へお知らせください。

### ☆電気柵・シカネット導入の流れ

事業決定⇒ 申請⇒ 町が調達⇒ 配布会(本人支払)⇒ 自力施工⇒ 完了検査⇒ 町補助

※商店等で事前に購入したものは、補助対象にはなりません。町の調達分のみ対象です。

〈電気柵〉(参考:電気柵の配布時期は、令和6年度については、6月に配布)

電気柵 本体1基、2段張り、電池タイプ、支柱長さ約90cm(地上高:およそ60cm)

設置の延長は、最低200m×2段張りからとなります。

〈シカネット〉(参考:ネットの配布時期は、令和6年度については、6月に配布)

施工高 地上1.8m、もぐり防止のスカートネット付き 延長は100mから

※支柱は杭を打ち込み、その上から支柱パイプ(1.8m)をかぶせる仕様です。

### ☆金網柵導入の流れ

募集⇒ 県とのヒアリング(令和7年1月中)⇒ 県へ実施計画書を提出⇒ 事業決定⇒

業者選定⇒ 地区説明会⇒ 管理委託契約⇒ 実施地区へ配布⇒ 自力施工⇒ 完了検査

〈金網柵〉(参考:令和6年度は、入札を7月に行い、地区への搬入予定は10月末。)

1枚あたり:2.0m×1.8m

支柱、下部補強パイプ、羽根つきアンカー、支柱キャップ、結束線を使用する。

※支柱は、打込支柱(およそ1.3m)を打ち込み、その上から支柱(1.8m)をかぶせる仕様です。

※要件として、3戸以上かつ金網柵を張った時の費用対効果が必要です。

※金網柵は、九重町鳥獣害対策協議会からの貸与物なので、管理委託契約を結んで14年間(金網柵の耐用年数)管理をしていただきます。

※作業日誌を書く、施工前・施工中・施工後の写真を撮影するなどの事務作業を申請者の方に行っていただきます。

※受付期限までに地区内での協議(張る場所・張る場所の関係者への設置許可・代表者など)を終わらせておいてください。

**受付期限 令和6年10月31日(木)まで**

交付について

○要望量を把握するためのものであり、事業の実施を確約するものではありません。

○設置箇所の地番及び外周の長さ等を確認させていただきます。

○仕様は変更になる場合があります。

○要望が多数の場合は、補助を受けたことが無い方を優先させていただきます。

その他、ご不明な点は役場農林課(☎0973-76-3804)までご連絡ください。

# 予約型乗合バス「ココバス」について

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

広報このえ 8月号でお知らせしたとおり、10月1日から九重縦断線を除きコミュニティバスはデマンド交通（予約型乗合バス）となります。

## ◎バスに乗るためには

### ①まずは利用者登録をしましょう。

⇒九重町役場まちづくり推進課で利用者登録（次のページに詳細有）を行っています。  
身分証明書（マイナンバーカード、保険証等）を持って登録してください。  
登録時にマイナンバーカードを提示すると回数券15枚がもらえます。



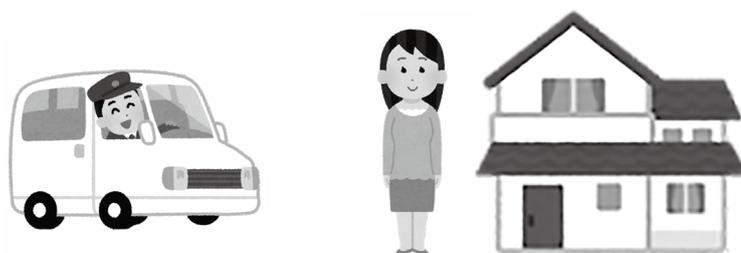
### ②バスの予約をしましょう。

⇒利用者登録を行うと登録者証が自宅に送られてきます。  
登録者証に記載してある電話番号に電話をして、予約ができます。  
氏名、利用したい日にち、時間、目的地（※下記参照）を伝えてください。  
その時点の予約状況と照らし合わせて、お迎えにあがる時間をお伝えします。



### ③バスに乗るときは

⇒予約時に伝えた時間の**5分程度前**には自宅の前に出ておきましょう。  
自宅周辺が狭く車両の乗り入れが難しい場合は、近所まで出てきていただくことがあります。  
その他の方の予約が入っている場合は**乗り合い**となる場合があります。  
都合によるキャンセルの必要がある場合は、利用の**30分前**までに予約センターに連絡をしましょう。



## ◎目的地について

地区毎に駅、バス停、公共施設、病院、買い物施設、金融機関、理美容室を設定しています。  
利用者登録時に目的地リストをお渡しします。

## ◎出張説明会について

住民の皆様が主催する会合・寄合や催しに職員が出向き、今回のバスの変更について説明を行います。  
説明会の申込要領は以下のとおりです。

対 象：町内在住の方で、5人以上の団体・グループであればだれでも申込可能です。  
開催時間：平日午前9時開始から午後9時終了までの間  
場 所：町内施設  
申込窓口：九重町役場 まちづくり推進課 (0973-76-3807)

## 予約型乗合バス「ココバス」の利用者登録について

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

10月1日から運行を開始するデマンド交通の予約型乗合バス「ココバス」の利用については、利用者登録が必要になります。

現在コミュニティバスを利用されている方、新たに利用を考えられている方はぜひ登録をお願いします。

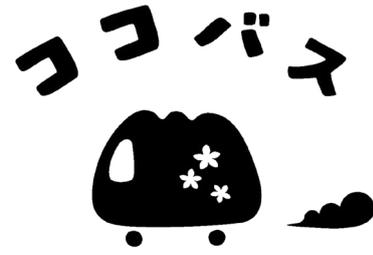
窓口：九重町役場 まちづくり推進課

登録方法：役場窓口、郵送申請、電子申請

受付時間：8:30~17:00

必要なもの：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、住民票の写しのいずれかひとつ。  
障害者手帳をお持ちの方は割引があります。

※マイナンバーカードを提示していただいた方には、コミュニティバスの回数券15枚をプレゼント。マイナンバーカード取得にもご協力ください。



九重町コミュニティバス

## コミュニティ活動を整備・充実させてみませんか？

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を行っています。住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指して、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対して宝くじの助成金を使って補助をする事業です。

皆さんの地域でもコミュニティ活動を充実させるために活用されてみてはいかがでしょうか。

【助成金額】 100万円~250万円  
(助成率10/10) (10万円単位)

【募集期間】 10月1日(火) まで

書類作成等、時間を要するため、  
お早めにまちづくり推進課までご相談ください。



▲平家山区

### 令和6年度活用事例

平家山区がコミュニティ助成事業を活用し、組会合等の地区の活動で使う備品(イスや家電製品等)を整備しました。宝くじの助成金で備品を整備したことにより、地域コミュニティ活動の活性化につながりました。

## 労働なんでも相談会について

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150

労働者やそのご家族の方、フリーランス、事業主の方など働いている皆さまからの、労働に関するお悩みについての相談を県の労働相談員がお受けします。当日来場できない方はお電話での相談も可能です。予約不要、相談無料、秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

日時 10月23日(水) 10時～15時

場所 九重町役場 1階 102会議室

相談方法 来場または電話による相談

相談内容 賃金未払い、解雇・退職強要、退職拒否、年次有給休暇の取得、パワハラやセクハラ、マタハラなど労働問題全般

※電話によるご相談は フリーダイヤル ☎0120(601)540

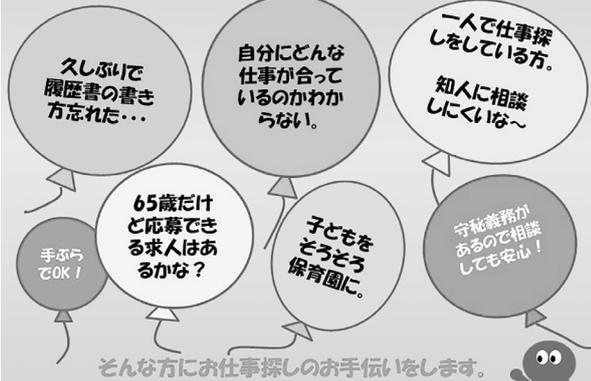
携帯電話・スマートフォン・公衆電話からは ☎097(532)3040

○問い合わせ先 大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働室内) ☎097(532)3040

## お仕事をお探しの方へ

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150

九重町・玖珠町にお住まいの方  
**ハローワークに来てみませんか** 



久しぶいで履歴書の書き方を忘れた…

自分にどんな仕事合っているのかわからない。

一人で仕事探しをしている方。知人に相談しにくいな～

65歳だと応募できる求人はあるかな？

子どもをどうぞる保育園に。

守秘義務があるので相談しても安心！

手ぶらでOK!

そんな方にお仕事探しのお手伝いをします。

**玖珠町で職業相談・職業紹介ができます！**  
相談員が2名おり、ゆっくり丁寧に対応いたします。(予約相談可)  
仕事探しに迷っている方、**ハローワークを利用したことがない方でも**  
気軽にご相談ください。

※もちろん、九重町・玖珠町にお住まいでない方でも相談できます。  
※ただし、雇用保険の手続きや訓練関係はハローワーク日田へご相談ください。(ハローワーク日田 ☎0973-22-8609)

**玖珠・九重ふるさとハローワーク**  
(大分県玖珠総合庁舎3階) ☎0973-73-9068

◆ 開庁時間: 平日 9:30～17:00  
(土・日・祝日・年末年始は お休みです)

「チラシを見た」と言っただけ!

玖珠・九重ふるさとハローワークでは、専任の相談員が就職に関する不安や悩み事など様々な相談に応じます。気に入った求人情報があれば事業所に連絡を取り、紹介状をお渡しします。履歴書の書き方など、個々の状況にあったサポートを行っていますので、お気軽にご相談下さい。



# 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの予防接種のお知らせ

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

◆令和6年10月1日から新型コロナウイルス感染症の予防接種は定期接種になり、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に、65歳以上の高齢者等の方が対象となります。

◆今年度から新型コロナウイルス感染症予防接種の予約受付は、接種を希望する医療機関で行います。

	新型コロナウイルス感染症	高齢者インフルエンザ
対象者	①65歳以上の方 ②60歳から64歳までの方であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害があり身の回りの生活を極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方	
接種期間	10月1日から令和7年3月31日まで ※ただし、ワクチンの在庫がなくなり次第終了となります。	
接種回数	1回	1回
実施場所	県内の医療機関	
自己負担額	2,000円	1,000円
	※対象者で生活保護世帯の方は、「生活保護受給者証明書」を医療機関へ持参すれば「無料」で接種できます。事前に西部保健所地域福祉室までご連絡ください。	

## 実施医療機関（町内）～予約開始は9月24日（火）からです～

医療機関	新型コロナウイルス感染症	高齢者インフルエンザ	接種予約
	接種曜日・時間	接種曜日・時間	
井上医院 ☎76-2711	(月・火・水・木・金)9:00～11:30/14:00～17:00 (土)9:00～11:00		要予約
矢原医院 ☎77-6121	(月・火・木) 10:00～12:00/15:00～17:00	(月・火・木) 9:00～12:00/14:00～16:00	要予約
飯田高原診療所 ☎79-2138	(10/15・10/18・11/15・11/19) 9:00～11:00/13:30～16:00	(月・火・水・木・金) 9:00～12:00/13:30～17:00 (土)9:00～12:00	要予約 ※インフルは 予約不要
友成医院 ☎78-8811	(月・火・水・木・金) 9:00～11:00/14:30～16:00	(月・火・水・木・金) 9:00～11:30/14:00～16:30 (土)9:00～11:00 ※第2・4のみ実施	要予約
溪和ファミリークリニック ☎78-8000	(月・水・金)9:00～12:00/14:00～16:00 ㊦11月1日(金)接種開始です		要予約

◆玖珠町の医療機関で接種希望の方は、接種時間等はホームページでご確認ください。

## お子さんを対象としたインフルエンザ予防接種（任意接種）費用について、助成します

■対象者 生後6カ月～中学3年生終了前までの方

■接種期間 令和7年3月31日まで ※接種期間は、医療機関によって異なります。

■助成内容 【助成額】 年度内において、1人1回あたり1,000円

【助成回数】 生後6カ月以上13歳未満（2回まで）、13歳以上の方（1回まで）

■手続き 【玖珠郡内の医療機関】 助成額1,000円を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。

【玖珠郡外の医療機関】 全額医療機関に支払った後、①領収書 ②予防接種済証 ③振込先の口座がわかるものと印鑑 ④九重町任意予防接種償還給付申請書（保健センターにあります）を持参し令和7年3月31日までに保健センターまでお越しください。

## がん検診受けていますか？

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。しかし、がん検診を受けることで、がんによる死亡を今よりも減らすことができます。現在、国が推奨しているがん検診は、5つのがん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）です。これらの検診は、有効性（死亡を防ぐ効果）があることが科学的に証明されている検診です。まだ受けていない方は、がん検診受けてみませんか。



### 【令和6年度巡回健診日程】

日程	場所	受付時間	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん（マンモグラフィ）※1	乳房超音波検査（39歳以下）※2	託児※3
10月6日(日)	保健福祉センター	8:30～10:30	○	○	○
10月7日(月)			○	×	×
11月17日(日)			○	○	○
11月18日(月)			○	×	×

※1：日曜日の乳がん検診は女性スタッフが対応します。

※2：乳房超音波検査（エコー）は女性スタッフが対応します。

※3：託児を希望される方は、2週間前までにご予約ください。

- 特定（基本）健診、各種がん検診等を同時に受けることができます。
  - 検診セットをお持ちでない方は、事前に保健福祉センターまで検診セットを取りに来てください。
  - 施設健診でも特定健診とがん検診を受けることができます（R7年2月まで随時）
- 大分県厚生連健康管理センター（電話0977-75-6154）へ直接お申し込みください。

## 9月24日～30日は結核予防週間です

結核は過去の病気だと思いませんか？

全国で毎年1万人以上の方が新たに結核と診断され、約1,600人以上が命を落としている重大な感染症です。日田・九重・玖珠では毎年10人前後の方が、新たに結核を発病しています。

結核の初期症状は風邪とよく似ていますので、咳や痰が2週間以上続く、微熱が続く、体重が急に減った場合等は、早めに医療機関を受診しましょう。早期に発見できれば重症化を防げるだけでなく、感染拡大を防ぐことができます。

また、症状がなくても早期発見のために年に1回は健診を受けることも大切です。上記、町の健診でも肺がん・結核検診（胸部レントゲン検査）を行っていますので、ご利用ください。

結核に関すること	西部保健所 地域保健課	TEL0973-23-3133
保険証・受診券に関すること	住民課国保年金グループ	TEL0973-76-3802
がん検診・託児に関すること	保健福祉センター	TEL0973-76-3838

## 『睡眠と休養について』第3次健康ここのえ21計画より

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

九重町は、睡眠で休養が十分にとれている方の割合が、大分県内18市町村のうち男性は12番目、女性は15番目と低い状況です。(2020年度 保険者協議会医療費・健診データ分析事業) また、昨年度実施したアンケート調査では、成人の約5人に1人が、睡眠不足を感じています。人生の3分の1を占める睡眠。睡眠はこころとからだの健康に欠かせないとても大切なものです。今回、睡眠と健康の関係・質の良い睡眠のポイントなどをお話いただきます。この機会に、ご自身の「睡眠」を見直してみませんか？



「寝姿勢圧測定」とは？  
寝ている時の姿勢において、体  
のどの部分に圧力がかかっている  
かを測定することです。

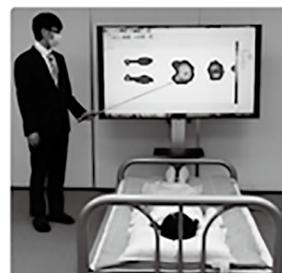
### 睡眠セミナー 「睡眠と健康～質のよい睡眠のとり方～」

日時：令和6年10月19日(土) 13:30～14:30

場所：九重町保健福祉センター（ふるさと祭り会場）

講師：影山 隆之 先生（大分県立看護科学大学精神看護学教授）

※19日(土)のみ保健福祉センターで寝姿勢圧測定実施！



シリーズ  
『障がい福祉』  
⑩4

### 親なきあと相談会を開催します

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

障がいをお持ちの方と暮らすご家族は、自分たちが一緒に暮らせなくなってしまった時のことを不安に思っている方は多いかと思えます。

生活の場やお金のこと、何をどう備えてよいのか分からずに悩んでいませんか？

専門の研修を修了した相談員が、一緒に課題を考え様々なサービスを紹介する等、ご本人とご家族が今後安心して暮らせるよう、今出来ることを一緒に考える『親なきあと相談会』を開催します。

●日時 令和6年10月16日(水) 13:00～16:00

●場所 役場1階 102会議室

※予約不要で相談は無料です

どのような『親なきあと』の相談でも構いません。漠然とした不安やまずどこから手を付ければよいのかという悩みでも、お気軽にご相談ください。